

平成23年度三重県歳入歳出決算審査概要説明

平成23年度三重県土地開発基金運用状況審査概要説明

平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率審査概要説明

三重県監査委員

平成 23 年度三重県歳入歳出決算審査概要説明

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 23 年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりです。

三重県一般会計

三重県特別会計

三重県県債管理特別会計

三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計

三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計

三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計

三重県地方卸売市場事業特別会計

三重県林業改善資金貸付事業特別会計

三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計

三重県港湾整備事業特別会計

三重県流域下水道事業特別会計

三重県公共用地先行取得事業特別会計

2 審査の方法

平成 23 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- 1 決算の計数は正確であるか
- 2 予算は議決の趣旨に沿って適正、効率的に執行されているか
- 3 会計経理事務は関係法規に準拠し、適正に処理されているか
- 4 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか

などの諸点に主眼をおき、関係諸帳票、その他証拠書類などと照合精査するとともに、必要な資料の提出を求め、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等を参考に、慎重に審査を行いました。

(以下、説明上、金額について万円未満を切り捨てています。)

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

平成23年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他証拠書類などと照合し、審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認しました。

また、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、後述の意見のとおり一層改善努力を要するもののほかは、概ね適正に処理されているものと認められました。

2 審査の意見

(1) 行財政運営全般について

平成23年度の本県の財政状況は、実質収支は黒字を維持しましたが、単年度収支および実質単年度収支については赤字に転じています。

歳入面では、法人の業績回復により法人事業税等が増収になったものの、雇用経済情勢の先行きは依然不透明であり、今後も県税収入や地方交付税に多くを期待することは困難な状況です。

歳出面では、社会保障関係経費や公債費の増嵩が見込まれるなど、一段と厳しい状況になっています。

さらに、県の借金である県債の残高は年々増加しており、平成23年度末における県債残高は、一般会計と特別会計を合わせて約1兆2,895億円となり、前年度に比べて約455億円(3.7%)増加しています。

しかしながら、社会情勢の変化に対応し、県民のニーズにあった事業を展開するための財源確保が求められていることから、今後の県の行財政運営はより一層厳しくなることが見込まれており、不断の改善への取組が必要となっています。

このような状況を踏まえ、以下の取組を進められたい。

○「みえ県民カビジョン」の着実な推進

長期的な視点から、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示す概ね10年先を見据えた戦略計画として、「みえ県民カビジョン」が策定されました。

また、「みえ県民カビジョン」を着実に推進するための取組内容をま

とめた、平成24年度から4年間の中期計画となる「みえ県民力ビジョン・行動計画」が同時に策定されました。

「みえ県民力ビジョン」では、新しい三重は、行政が主体的に担うものではなく、県民と一緒に創りあげていくものとし、それを「県民力による『協創』の三重づくり」と名付け、「『幸福実感日本一』の三重」を創っていくこととしています。

そのため、ビジョンの基本理念に掲げる「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」をめざして、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していく「協創」の取組を進め、県民が「変化」と「成果」を実感できるよう、全力で取り組まれない。

また、これらの着実な推進につなげるため、平成24年3月に新たに策定した「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」の3つを柱とする「三重県行財政改革取組」を、積極的に推進されたい。

(2) 予算執行等について

予算執行等については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

ア 収入関係

(ア) 県 税

県税の調定額は、前年度からの繰越分と、現年度分を合わせて2,113億9,289万円で、収入済額は2,044億6,500万円となっています。一般会計の収入済額に占める県税の割合は28.2%で、前年度より0.3ポイント上昇し、引き続き最大の財源となっています。また、徴収率は96.7%と前年度と比較して0.2ポイント上昇し、全国平均96.2%を0.5ポイント上回っています。

収入未済額は65億3,592万円となっており、前年度より3億12万円(△4.4%)減少しています。収入未済額の大きな税目は、市町において賦課徴収されている個人県民税で、54億3,382万円となっており、前年度より2億9,754万円(△5.2%)減少し、収入未済額全体の83.1%(前年度83.8%)を占めています。

個人県民税の徴収については、「三重県地方税収確保対策連絡会議」の設置、市町への併任職員の派遣、「個人住民税特別徴収加入促進研究会」による個人住民税の特別徴収の加入促進に向けた取組等を行っているほか、平成22年度からは「個人住民税特別滞納整理班」を新設し、市町からの派遣職員とあわせて個人住民税の滞納案件を受け入れ、県と市町で連携して地方税法第48条に基づく個人住民税の直接徴収を実施しています。さらに、「個人住民税特別徴収加入促進研究会」においては、26年度からの特別徴収義務者の全指定に向けて取り組んでいます。

しかし、前年度と比較し減少したものの、依然として多額の収入未済額があり、収入未済額に占める割合も大きいことから、引き続き市町及び関係機関との連携をさらに強化し、税の負担の公平性の観点から税収確保に努められたい。

個人県民税以外の収入未済額の主なものは、自動車税5億5,421万円(構成比8.5%)、不動産取得税1億2,635万円(構成比1.9%)で、いずれも前年度と比べて減少しています。

収入未済の対策として、預貯金、給与及び自動車等の差押、インターネットを活用した公売を行うなど、様々な滞納処分を機動的に進めているところであり、今後も債務者に対する財産や状況の調査を徹底するなど、引き続き積極的な対策を行い、収入の基幹である県税の収入未済額の減少に努められたい。

〔平成23年度県税収入の状況〕

(単位：円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率		
					23年度	22年度	差引
個人県民税	66,586,190,475	60,898,935,578	253,427,313	5,433,827,584	91.5	91.1	0.4
法人県民税	9,693,587,101	9,647,863,499	5,344,431	40,379,171	99.5	99.5	0.0
個人事業税	1,915,605,380	1,805,085,257	18,502,697	92,017,426	94.2	93.8	0.4
法人事業税	32,210,050,049	32,146,071,514	10,732,441	53,246,094	99.8	99.8	0.0
不動産取得税	4,135,786,653	3,991,676,770	17,758,325	126,351,558	96.5	95.4	1.1
ゴルフ場利用税	2,110,268,556	2,110,268,556	—	—	100.0	99.1	0.9
自動車税	29,227,780,802	28,590,153,982	83,411,210	554,215,610	97.8	97.3	0.5
鉱区税	5,020,685	4,728,200	—	292,485	94.2	95.7	△1.5
自動車取得税	3,113,746,400	3,113,660,200	—	86,200	99.9	99.9	0.0
軽油引取税	21,864,708,196	21,626,415,351	2,783,021	235,509,824	98.8	99.9	△1.1
その他	40,530,148,692	40,530,148,692	—	—	100.0	100.0	0.0
計	211,392,892,989	204,465,007,599	391,959,438	6,535,925,952	96.7	96.5	0.2
前年度	209,427,937,808	202,165,410,792	426,475,528	6,836,051,488	—	—	—
増減	1,964,955,181	2,299,596,807	△34,516,090	△300,125,536	—	—	—

(注) 徴収率 = (収入済額 / 調定額) × 100

〔県税収入未済額の推移〕

(単位：円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比較	
				増減額	増減率
個人県民税	5,866,733,476	5,731,374,935	5,433,827,584	△297,547,351	△5.2%
法人県民税	47,043,140	42,411,701	40,379,171	△2,032,530	△4.8%
個人事業税	124,897,945	114,526,480	92,017,426	△22,509,054	△19.7%
法人事業税	76,256,727	58,869,643	53,246,094	△5,623,549	△9.6%
不動産取得税	272,522,664	179,798,513	126,351,558	△53,446,955	△29.7%
ゴルフ場利用税	48,226,954	—	—	—	—
自動車税	840,323,181	705,281,902	554,215,610	△151,066,292	△21.4%
軽油引取税	4,634,088	3,548,829	235,509,824	231,960,995	6,536.3%
その他	288,800	239,485	378,685	139,200	58.1%
計	7,280,926,975	6,836,051,488	6,535,925,952	△300,125,536	△4.4%

(注) 軽油引取税については、徴収猶予により、納期限内に納入されたものの出納閉鎖を過ぎたために収入未済扱いになった額が、平成23年度に235,335,716円あります。

(イ) 県税以外の収入未済

a 会計別概要

一般会計の収入未済総額は 92 億 7,678 万円で、前年度より 1 億 9,394 万円(△2.0%)減少しています。このうち、県税を除く収入未済額は 27 億 4,086 万円で、前年度より 1 億 618 万円(4.0%)増加しています。

これは、諸収入において、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用の収入未済額が前年度と比較し 1 億 6,966 万円(8.9%)増加し、20 億 7,535 万円となったことなどが主な要因です。

特別会計の収入未済額は 37 億 9,653 万円で、前年度より 6,818 万円(1.8%)増加しています。

これは、中小企業者等支援資金貸付事業等で 5,408 万円増加したことなどが主な要因です。

なお、一般会計と特別会計を合わせると 65 億 3,739 万円(県税を除く)となり、前年度より 1 億 7,437 万円(2.7%)増加しています。

[収入未済額の推移]

一般会計

(単位：円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比較	
				増減額	増減率
分担金及び負担金	12,569,934	14,919,348	11,294,985	△ 3,624,363	△24.3%
使用料及び手数料	18,180,312	3,534,192	3,665,731	131,539	3.7%
財産収入	189,720	189,720	189,720	0	0.0%
諸収入	2,375,758,069	2,616,032,908	2,725,710,137	109,677,229	4.2%
計	2,406,698,035	2,634,676,168	2,740,860,573	106,184,405	4.0%
県 税	7,280,926,975	6,836,051,488	6,535,925,952	△ 300,125,536	△4.4%
合 計	9,687,625,010	9,470,727,656	9,276,786,525	△ 193,941,131	△2.0%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	383,842,490	395,164,282	405,584,224	10,419,942	2.6%
就農施設等資金貸付事業等	58,367,954	49,877,165	47,806,117	△ 2,071,048	△4.2%
地方卸売市場事業	6,104,514	6,014,514	5,897,060	△ 117,454	△2.0%
沿岸漁業改善資金貸付事業	27,961,589	31,617,549	30,477,936	△ 1,139,613	△3.6%
中小企業者等支援資金貸付事業等	3,257,658,858	3,227,593,731	3,281,674,581	54,080,850	1.7%
その他の	11,983,438	18,085,798	25,098,889	7,013,091	38.8%
合 計	3,745,918,843	3,728,353,039	3,796,538,807	68,185,768	1.8%

(参考)

(単位：円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一般会計・特別会計 合計	13,433,543,853	13,199,080,695	13,073,325,332	△125,755,363	△1.0%
うち県税を除く 収入未済額	6,152,616,878	6,363,029,207	6,537,399,380	174,370,173	2.7%

b 内容別分類

収入未済を内容別で分類すると、貸付金返還金等(中小企業者等支援資金貸付金返還金等)、使用料等(公営住宅使用料等)、負担金(児童措置費負担金等)などに分けられます。また、個別的な事案として、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用などがあります。

貸付金返還金等の収入未済額は39億3,389万円で、前年度より7,038万円(1.8%)増加しています。収入未済額の多くが特別会計の中小企業者等支援資金貸付金返還金と母子及び寡婦福祉資金貸付金返還金です。

中小企業者等支援資金貸付金返還金(高度化資金貸付金等)については、県に原資の一部を貸付けている中小企業基盤整備機構の指針に基づき、債権の分類を行い、債権管理の方針を定めるなど、徴収体制の整備が行われているものの、前年度と比較し5,408万円増加しています。今後も、さらに適切な債権管理と効果的な回収に努められたい。

また、母子及び寡婦福祉資金貸付金返還金については、前年度より1,041万円増加し、依然として毎年多額の未収金が発生しています。今後も、市町等の関係団体との連携を強化し債務者の生活実態を的確に把握するなど、適切な債権管理を行うとともに、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど、効果的な回収に取り組まれたい。

なお、一般会計の貸付金返還金では、高等学校等修学奨学金返還金等の収入未済額が1億5,343万円あり、前年度より336万円(2.2%)増加していますので、滞納整理に関する要綱に基づき、連帯保証人に対する求償を強力に求めるなどの取組を行われたい。

使用料等において、県営住宅使用料の収入未済額は債権管理の徹底により前年度に比べて409万円減少していますので、引き続き適切に対処されたい。

負担金については、その71.5%が児童措置費負担金、障がい児入所施設措置費保護者等負担金です。電話督促や直接訪問等により収入未

済額の減少に努めるとともに、債務者の生活実態等を的確に把握し、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど対処されたい。

産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用については、平成23年度においてもほとんど回収が進んでいないため、今後も引き続き財産把握調査と求償を行い、収入未済額の減少に努めるとともに、新たな不法投棄の未然防止に、より一層努められたい。

また、年度末の出納整理期間に納付された収入金が、システム処理等に時間を要することにより、平成23年度の決算において未収金として計上されたものが見受けられたため、相手方に早期の収納を呼びかけるなど、年度内の収納に努められたい。

〔主な収入未済額の状況〕

(単位：円)

区 分	平成22年度	平成23年度	前年度比較		平成23年度 不納欠損額
			増減額	増減率	
県 税 等	6,868,694,733	6,558,687,423	△ 310,007,310	△4.5%	394,620,254
県 税	6,836,051,488	6,535,925,952	△ 300,125,536	△4.4%	391,959,438
県 税 加 算 金	32,643,245	22,761,471	△ 9,881,774	△30.3%	2,660,816
県 税 等 以 外	6,330,385,962	6,514,637,909	184,251,947	2.9%	19,914,746
貸 付 金 返 還 金 等	3,863,517,985	3,933,898,631	70,380,646	1.8%	2,535,000
使 用 料 等	46,347,729	39,493,630	△ 6,854,099	△14.8%	2,849,990
負 担 金	72,562,706	75,213,119	2,650,413	3.7%	4,985,749
産業廃棄物不適正処理 に係る行政代執行費用	1,905,692,052	2,075,355,959	169,663,907	8.9%	—
測 量 談 合 に 係 る 弁 償 金	182,673,049	133,946,991	△ 48,726,058	△26.7%	—
恩 給 及 び 退 職 年 金 返 還 金	9,867,287	9,672,344	△ 194,943	△2.0%	—
そ の 他	249,725,154	247,057,235	△ 2,667,919	△1.1%	9,544,007
合 計	13,199,080,695	13,073,325,332	△ 125,755,363	△1.0%	414,535,000

- (注) 1 貸付金返還金等：中小企業者等支援資金貸付金（特別会計）、母子及び寡婦福祉資金貸付金（特別会計）、高等学校等修学奨学金（一般会計）、高齢者住宅整備資金貸付金（一般会計）など
 2 産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用：県が原因者等に代わって産業廃棄物の処理を行い、その費用を徴収するもの
 3 測量談合に係る弁償金：県発注の測量・設計業務について、談合を行っていた入札参加業者33社に対し損害賠償請求を行ったもので、和解調書に基づき分割納付されているもの
 4 恩給及び退職年金返還金：恩給及び退職年金の不正受給が発覚したため、返還を求めたもの
 5 その他：生活保護費返還金、児童扶養手当返還金、中小企業従業員住宅家賃下料など

(ウ) 不納欠損

一般会計の不納欠損額は4億1,200万円で、前年度より3,443万円(△7.7%)の減少となっています。この要因は、県税の不納欠損額が3,451万円(△8.1%)減少したことによるもので、県税を除く一般会計については、8万円増加しています。

また、特別会計の不納欠損額は253万円で、前年度より2,490万円(△90.8%)減少しています。

不納欠損については、回収可能な債権が欠損に至ることのないよう、日常の債権管理を適切に行われたい。

〔不納欠損額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県 税	506,476,929	426,475,528	391,959,438	△34,516,090	△8.1%
諸 収 入 等	40,628,688	19,958,772	20,040,562	81,790	0.4%
計	547,105,617	446,434,300	412,000,000	△34,434,300	△7.7%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び寡婦 福祉資金貸付事業	17,796,643	5,428,223	472,000	△4,956,223	△91.3%
就農施設等 資金貸付事業等	—	8,430,000	—	△8,430,000	皆減
地方卸売市場事業	158,141	—	—	—	—
中小企業者等支援 資金貸付事業等	2,965,000	13,580,500	2,063,000	△11,517,500	△84.8%
計	20,919,784	27,438,723	2,535,000	△24,903,723	△90.8%

(I) 債権管理

未収金が発生した際に、要綱等で定められたとおりに督促状を送付していない事例がありました。督促は法令で定められた必須の事務であり、処理漏れがないように三重県会計規則等に督促に関する規定を明記するとともに、各部局においては要綱等により適正な債権管理を行われたい。

また、平成22年度末の過年度収入未済額について、二重調定や調定誤りにより23年度において調定額を増減している事例が複数の部局で見受けられましたので、収入事務を適切に行い収入未済額の正確な把握に努められたい。

平成24年度からは、「税務・債権管理課」を設置し、県税以外の未収金について全庁的な対応策の検討を開始したところであるので、県

税以外の未収金に対する全庁的な取組の枠組みの構築を推進し、県全体の未収金の縮減に取り組まれない。

(オ) 県債

一般会計の県債発行額は1,294億7,828万円となり、前年度の1,479億6,017万円に比較して、184億8,189万円(△12.5%)減少しました。この要因は、国の地方財政対策により臨時財政対策債が168億320万円減少したことや、退職手当債が20億円減少したことなどとなっています。

歳入に対する県債の依存度は17.8%となり、前年度の20.4%より2.6ポイント低下しています。

特別会計の県債発行額は、24億1,307万円で、前年度の127億1,771万円と比べ103億464万円(△81.0%)減少しています。この要因は、県債管理特別会計において借換債を発行しなかったため97億3,990万円減少したことなどとなっています。

また、平成23年度末における県債残高は、一般会計と特別会計を合わせて1兆2,894億7,425万円となり、前年度に比べて454億5,577万円(3.7%)増加しています。この残高は、県民一人当たり約70万円に相当します。

今後も持続可能な財政運営の見通しのもと、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高を減少させる取組を進め、財政の健全化に努められたい。

〔県債残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成21年度末 現 在 高	平成22年度末 現 在 高	平成23年度中 増減額		平成23年度末 現 在 高	対前年度 増減率
			発 行 額	償 還 額		
一 般 会 計	1,114,773,675,413	1,114,442,285,915	129,478,283,000	78,473,219,747	1,165,447,349,168	4.6%
特 別 会 計	58,696,152,367	129,576,196,905	2,413,070,000	7,962,358,845	124,026,908,060	△4.3%
合 計	1,173,469,827,780	1,244,018,482,820	131,891,353,000	86,435,578,592	1,289,474,257,228	3.7%

※ 既発行分の借換債残額(619億円)は21年度には一般会計に計上していますが、県債管理特別会計の創設により22年度は特別会計に計上しています。

イ 支出関係

(7) 予算の不用、流用

a 予算の不用

一般会計の不用額は92億4,933万円で、前年度より13億6,102万円(17.3%)増加し、特別会計の不用額は17億8,132万円で、前年度より1億6,585万円(△8.5%)減少しています。一般会計と特別会計を合わせた不用額は、110億3,066万円となっています。

予算の執行にあたっては、財政運営が厳しい中、財源の有効活用を図るため、経費の節減に努めるとともに、所要経費の見積りや事業の進捗状況を的確に把握して予算計上されたい。

b 予算の流用

一般会計の流用額は37億3,030万円で、前年度に比べて14億8,445万円(66.1%)増加し、特別会計の流用額は2,364万円で、前年度に比べて7,962万円(△77.1%)減少しています。

予算の見積りに際しては、可能な限り実態に合わせた決算見込額の把握に努め、安易な流用を行うことなく、適時的確な予算措置を講じるよう努められたい。

(1) 予算の繰越

一般会計の平成24年度への繰越額は516億1,180万円で、前年度に比べて147億8,234万円(40.1%)増加しています。

特別会計の平成24年度への繰越額は28億3,873万円で、前年度に比べて3億8,212万円(△11.9%)減少しています。

事業の繰越は、紀伊半島大水害による道路等の公共土木施設に係る災害復旧事業における繰越の皆増などにより、前年度と比較し大幅に増加しており、引き続き、災害復旧事業等のやむを得ない場合を除き、年度内に事業が完了するよう、計画的、効率的な執行に努められたい。

(ウ) 公債費負担

一般会計の公債費は1,013億3,004万円で、前年度より63億1,811万円(6.6%)増加し、歳出に占める割合は14.3%と前年度に比べて0.8

ポイント上昇しています。これは、県債発行残高の増加に伴い、償還金が増加したことにより、県債管理特別会計への繰出金が63億9,470万円増加したものであります。

県債残高は引き続き増加しており、公債費は今後も高い水準で推移することが見込まれるので、将来を見通した県債残高、公債費の管理について徹底されたい。

(I) 財務事務の適正化

支出事務において、二重払いや債権者、支払先の誤り、システムへの入力誤りなどの不適切な処理、通勤手当・特殊勤務手当等の手当の過払いの事例がありました。

また、収入事務においては、算定誤りに起因する過誤徴収による歳入戻出があったほか、納付書の送付遅れや収入された現金等の処理の遅れが発生している事例が見受けられました。

このように、依然として所属のチェック機能が不十分なことによる誤った事務処理や、会計知識の不足に起因するミスが発生しているので、引き続き、内部統制の整備、チェック機能の確保に努めるだけでなく、会計規則等関係法規に基づき適切に処理するよう、各職員に法令遵守の徹底を図られたい。

ウ 県有財産の管理

(7) 公有財産・物品

a 未利用地

県有普通財産の未利用地は、第2次県有財産利活用計画(平成21年度～23年度)に基づき処分等を進め、前年度に比べて5,144.75 m²減少し、23年度末現在で94,835.53 m²となっています。

「みえ県有財産利活用方針」(平成24年度～27年度)に基づき未利用地の有効利活用を図るため、今後とも、引き続き関係機関等との調整などを進め、利用見込みのない土地の早期の処分に努められたい。

b 金品亡失

平成23年度における金品亡失(損傷)の発生件数は、247件となっています。このうち、紀伊半島大水害等による被害60件を除くと187件となります。交通事故については106件となっており、減少傾向にあるものの、パソコンの損傷については災害を除き40件となっており、増加傾向にあります。

引き続き職員への交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化を図られたい。

〔金品亡失の状況〕

(単位：件)

区 分	22年度	23年度	主 な 内 容
合 計	187	247	災害60件、災害以外187件 交通事故による自動車の損傷106件など

(注) 22年度の件数は、当事者から各所属へ報告された金品亡失(損傷)報告書の受理年月日を基準としています。23年度の件数は、金品亡失(損傷)の発生日月日を基準としています。

c 財産管理

公用車の車検切れに気付かずに、しばらくの間運行していた事例が発生しています。

また、公有財産台帳の記載内容の誤りや規則に定める報告漏れなど、公有財産管理において適正な処理が行われていない事例が見受けられました。

県有財産は、県民からの負託を受けた貴重な財産であることから、財産管理について適正に処理されたい。

(イ) 資金の運用

資金の運用は、「三重県資金運用方針」に基づき、毎月作成する資金収支計画に沿って実施されています。

平成 23 年度の資金運用状況については、市場金利の低下の流れを受け、運用利回りの低下が続き、運用収入は減少しました。

景気の先行きについては依然として不透明な状況にあり、税収等の歳入見込みは引き続き厳しいと考えられ、平成 24 年度も運用可能資金額は減少することが予想されます。

今後とも、より正確に資金の需給を把握し、資金運用の効率をさらに高め、運用収益を確保するとともに、従来にも増して金融情勢を十分に分析し、安全かつ効率的な資金運用を行われたい。

各部局においては、効率的な資金運用のために、三重県会計規則第 10 条の規定に基づき、翌月分の収支計画を適時適切に会計管理者へ通知するよう徹底されたい。

(ウ) 基金

平成 23 年度末の基金残高は 762 億 7,420 万円で、前年度末に比べて 291 億 5,788 万円 (△27.7%) 減少しています。これは、国の緊急経済対策等に関連して創設された臨時的な基金において、事業の実施に伴い取崩額が増加したことや、土地開発基金において、一般会計への繰り出しを行ったことなどによるものであります。

また、平成 19 年度において、事業を取り巻く環境等の変化を踏まえ、その必要性やあり方等を含めて見直した結果、庁舎等整備基金ほか 6 基金について廃止・統合することとし、22 年度末において 6 基金が廃止・統合を終えています。

なお、庁舎等整備基金については、伊勢庁舎関係の整備が完了する平成 25 年度末に廃止の予定となっています。

土地開発基金については、平成 23 年度三重県版事業仕分けにおいて見直した結果、27 年度末に廃止の予定となっています。

今後とも財産の効率的・効果的な活用の観点から、各基金の設置目的や資金需要を踏まえ、継続して見直しを行われたい。

〔基金残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比較	
				増減額	増減率
財政調整基金	13,192,465,101	30,114,210,048	19,350,209,207	△10,764,000,841	△35.7%
土地開発基金	13,288,611,823	13,437,071,833	8,338,356,672	△5,098,715,161	△37.9%
災害救助基金	919,122,197	922,535,290	1,137,613,762	215,078,472	23.3%
都市計画土地区画 整理事業清算基金	427,587,648	428,677,293	429,280,126	602,833	0.1%
福祉基金	3,428,216,143	2,859,908,402	2,408,222,010	△451,686,392	△15.8%
体育スポーツ一ツ 振興基金	483,753,099	553,034,298	479,584,201	△73,450,097	△13.3%
県債管理基金	6,377,241	666,667,000	2,000,001,000	1,333,334,000	200.0%
昭和学寮顕彰 人材育成基金	589,828,853	576,143,142	529,465,159	△46,677,983	△8.1%
中小企業 振興基金	1,251,217,338	949,315,419	923,254,490	△26,060,929	△2.7%
文化振興基金	1,083,620,294	1,316,774,250	1,365,838,753	49,064,503	3.7%
地域交通 体系整備基金	457,725,134	430,957,178	399,308,647	△31,648,531	△7.3%
環境保全基金	1,373,080,815	1,047,076,042	1,277,388,512	230,312,470	22.0%
発電用施設 周辺地域振興基金	557,533,393	184,438,546	100,894,380	△83,544,166	△45.3%
発電用施設周辺地 域企業立地資金貸付基金	790,216,551	792,165,753	793,713,036	1,547,283	0.2%
中山間ふるさと ・水と土保全基金	677,748,862	668,748,607	657,987,689	△10,760,918	△1.6%
介護保険 財政安定化基金	4,807,368,928	4,716,792,373	4,353,127,873	△363,664,500	△7.7%
森林整備地域活 動支援事業基金	152,942,857	105,664,726	89,770,441	△15,894,285	△15.0%
国民健康保険 広域化等支援基金	527,111,536	418,703,223	454,931,654	36,228,431	8.7%
高等学校等 修学奨励基金	716,875,437	877,870,270	1,145,604,466	267,734,196	30.5%
離島漁業再 支援基金	7,801,084	—	—	—	—
障害者自立支援 対策臨時特例基金	3,283,044,768	2,047,376,806	760,368,573	△1,287,008,233	△62.9%
後期高齢者医療 財政安定化基金	992,924,913	1,544,696,838	1,098,022,923	△446,673,915	△28.9%
ふるさと ふるさと 再生特別基金	1,656,563	962,763	1,014,423	51,660	5.4%
緊急雇用創出事 業臨時特例基金	3,720,571,328	2,166,887,515	186,137,963	△1,980,749,552	△91.4%
緊急性 臨時特例基金	11,182,776,981	8,689,195,097	5,176,580,842	△3,512,614,255	△40.4%
消費者 活性化基金	258,333,073	226,102,271	158,725,255	△67,377,016	△29.8%
安心こども基金	2,647,134,960	2,473,060,727	2,801,546,269	328,485,542	13.3%
妊婦健康診査 支援基金	856,855,278	619,503,762	525,334,535	△94,169,227	△15.2%

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
自殺対策緊急強化基金	143,652,018	107,930,091	114,605,099	6,675,008	6.2%
医療施設耐震化 臨時特例基金	2,569,865,387	2,623,785,165	1,097,875,384	△1,525,909,781	△58.2%
介護職員処遇改善等 臨時特例基金	6,558,523,205	3,987,894,483	1,279,127,619	△2,708,766,864	△41.2%
介護基盤緊急整備等 臨時特例基金	4,087,821,684	3,949,096,665	2,482,306,005	△1,466,790,660	△35.9%
社会福祉施設等耐震化 等臨時特例基金	1,871,533,754	1,668,376,367	1,018,081,856	△650,294,511	△34.6%
高校生修学支援 臨時特例基金	247,041,173	183,299,512	164,493,161	△18,806,351	△7.5%
森林整備加速化 ・林業再生基金	2,334,060,756	1,559,867,262	3,082,660,680	1,522,793,418	97.6%
グリーンニュー デイール基金	2,318,881,718	337,621,449	7,335,279	△330,286,170	△14.3%
地域医療再生 臨時特例基金	4,966,594,428	4,604,375,162	8,185,980,993	3,581,605,831	77.8%
子宮頸がん等ワクチン 接種緊急促進 臨時特例基金		1,313,239,115	814,756,236	△498,482,879	△37.9%
新しい公共支援基金		152,919,700	103,137,677	△49,782,023	△32.6%
庁舎等整備基金	11,224,334,035	6,109,145,781	981,558,733	△5,127,587,048	△45.7%
交通災害共済 事業基金	450,805,302	—		—	—
計	104,455,615,658	105,432,090,224	76,274,201,583	△29,157,888,641	△27.7%

第3 決算の概要

1 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

平成23年度一般会計の歳入決算額は7,259億221万円、歳出決算額は7,079億7,774万円で、歳入歳出決算額はともに前年度から増加しています。

歳入歳出差引額は179億2,446万円となっており、翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した実質収支額は42億7,045万円の黒字となっています。

また、平成23年度の実質収支額から22年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額では18億841万円の赤字となり、実質単年度収支額も156億1,241万円の赤字となっています。

一方、特別会計の歳入決算額は1,286億3,123万円、歳出決算額は1,247億5,976万円で、歳入歳出差引額は38億7,146万円となっています。実質収支額は36億4,295万円の黒字となっており、単年度収支額も2,691万円の黒字となっています。

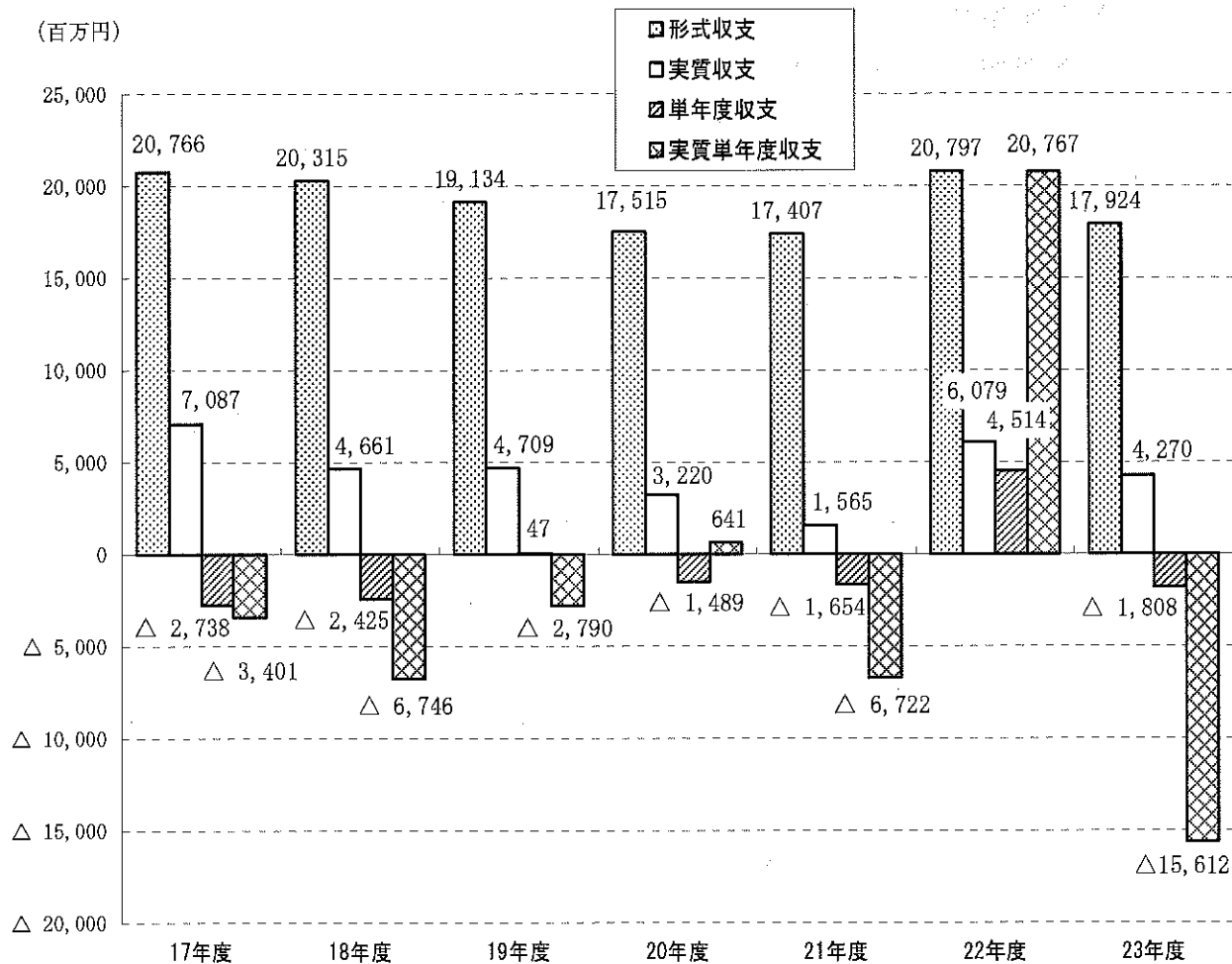
[一般会計及び特別会計の決算収支]

区 分	一般会計	特別会計	計
	円	円	円
歳 入 総 額	725,902,214,881	128,631,230,303	854,533,445,184
歳 出 総 額	707,977,748,437	124,759,766,867	832,737,515,304
歳 入 歳 出 差 引 額	17,924,466,444	3,871,463,436	21,795,929,880
翌年度へ繰り越して使用すべき財源	13,654,014,926	228,508,704	13,882,523,630
実 質 収 支 額	4,270,451,518	3,642,954,732	7,913,406,250
平成22年度実質収支額	6,078,864,753	3,616,044,132	9,694,908,885
平成23年度単年度収支額	△1,808,413,235	26,910,600	△1,781,502,635

(注) 1 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した額です。

2 単年度収支とは、当年度実質収支から前年度実質収支を控除した額です。

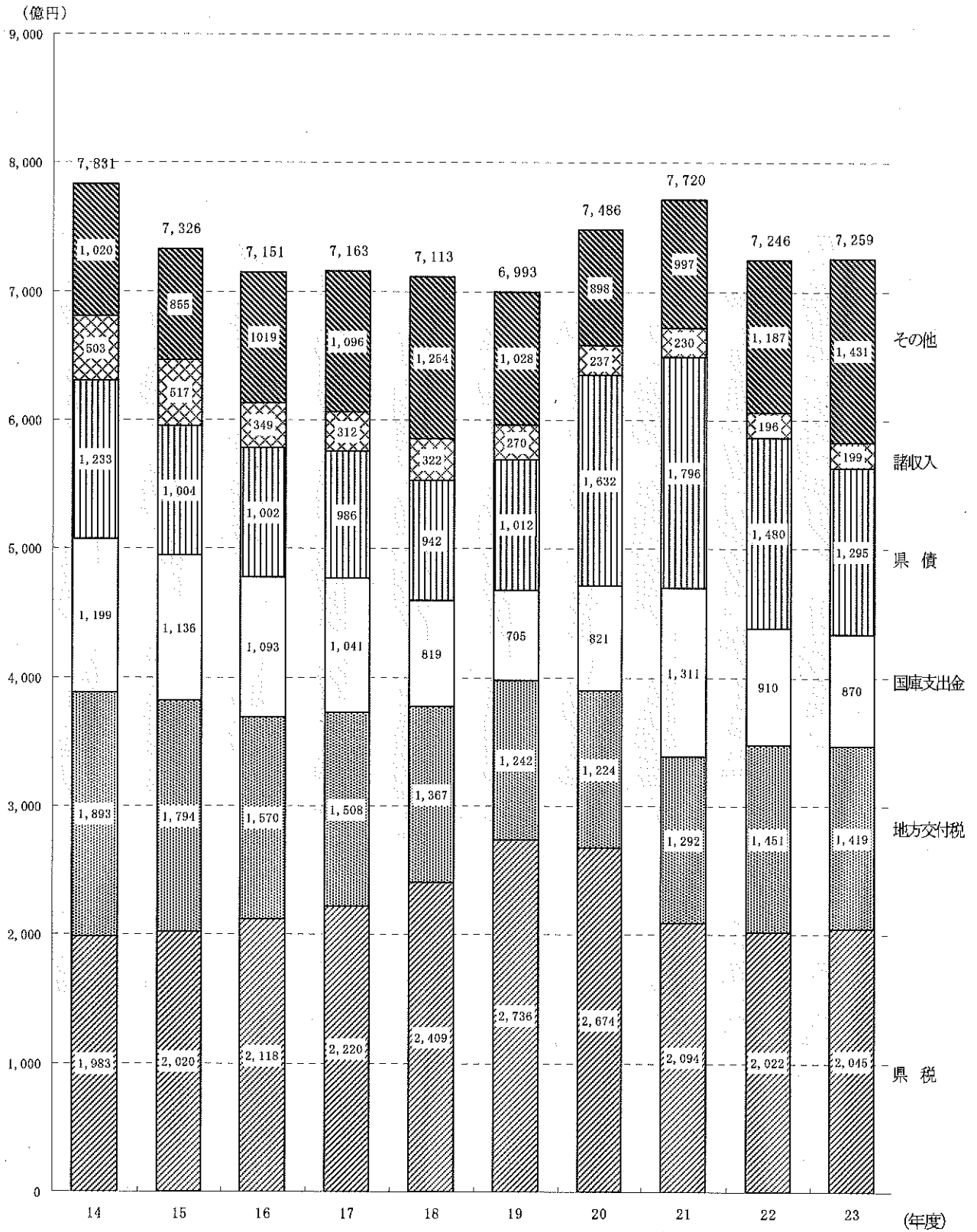
(参考) 一般会計決算の収支の推移



(注) 1 形式収支とは、歳入総額から歳出総額を控除した額です。

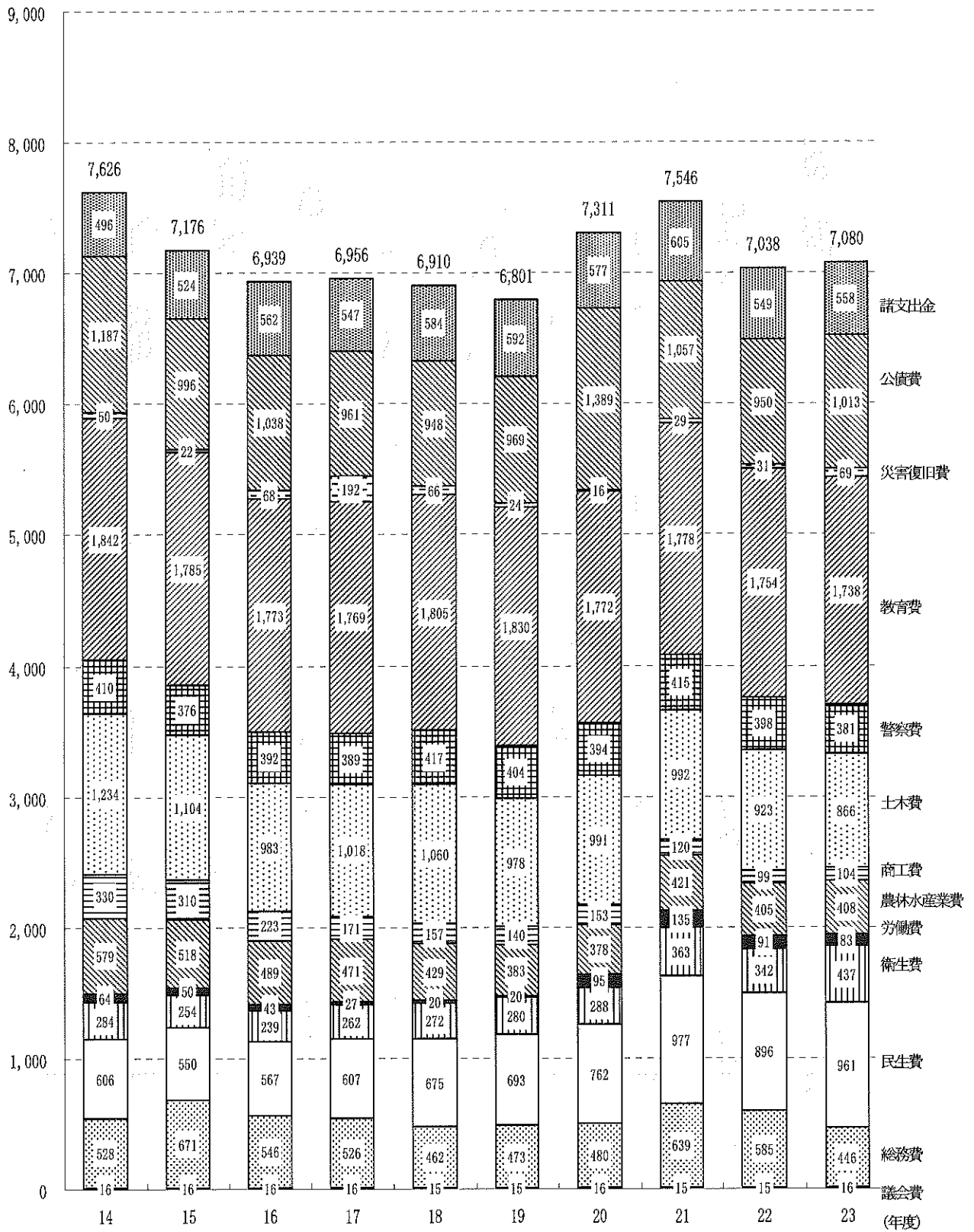
2 実質単年度収支とは、単年度収支額に実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び地方債繰上償還金を加え、赤字要素となる財政調整基金取崩額を控除した額です。

(参考) 過去10年間の歳入決算額の推移



(参考) 過去 10 年間の歳出決算額の推移

(億円)



(2) 財政状況

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度より 6.1 ポイント上昇し 97.1%となっています。また、公債費による財政負担の度合いを示す指標である公債費負担比率は、21.2%と前年度から 1.7 ポイント上昇し、一般的に危険ラインとされている 20%を上回る状況となっています。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成 23 年度決算に係る健全化判断比率については、実質赤字比率および連結実質赤字比率は黒字のため算定なしとなっています。実質的な元利償還費の水準を示す指標である実質公債費比率は、早期健全化基準 25%のところ 13.6%で前年度から 0.6 ポイント上昇し、将来負担比率は早期健全化基準 400%のところ 197.9%となり、前年度から 6.6 ポイント上昇していますが、どちらも早期健全化基準に対し半分程度の水準となっています。

しかし、財政の状況としては硬直化が進行しており、財政運営に関しては厳しい状況が続いています。

〔主要財政指標〕

区 分	平成21年度			平成22年度			平成23年度 (本 県)
	本県	全国	順位	本県	全国	順位	
経常収支比率	94.1%	95.2%	16位	91.0%	90.9%	24位	97.1%
公債費負担比率	19.0%	21.0%	14位	19.5%	21.2%	15位	21.2%
財政力指数	0.61456	0.51568	15位	0.57393	0.48985	16位	0.54604
実質公債費比率	12.7%	14.4%	13位	13.0%	14.8%	12位	13.6%

(注) 1 経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、普通交付税のように用途が限定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示します。一般的に県では 75%を超えると弾力性が失われるとされています。

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源×100

2 公債費負担比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを示す指標で、一般的に 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

※公債費負担比率＝公債費充当一般財源／一般財源総額×100

3 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が大きいほど財源に余裕があるとされています。

※財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額(当該年度を含む過去 3 ヶ年度の平均値)

4 実質公債費比率は、県が発行する県債等に係る元利償還費の水準を示す指標であり、標準的な一般財源の規模に対する実質的な公債費相当額の割合を示します。

従来の起債制限比率を厳格化、透明化の観点から見直し、導入されたものです。

18%を超えると、協議制に移行した地方債の発行について、国の許可が必要とされています。

※実質公債費比率＝

$$\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等}}$$

(当該年度を含む過去 3 ヶ年度の平均値)

5 表中の全国数値については、すべて単純平均です。

〔平成23年度決算に係る健全化判断比率〕

比 率 名	平成23年度	平成22年度	平成21年度	(参考) 早期健全化基準
実質赤字比率	－%	－%	－%	3.75%
連結実質赤字比率	－%	－%	－%	8.75%
実質公債費比率	13.6%	13.0%	12.7%	25.0%
将来負担比率	197.9%	191.3%	198.5%	400.0%

平成 23 年度三重県土地開発基金運用状況審査概要説明

第 1 審査の概要

平成 23 年度三重県土地開発基金運用状況の審査にあたっては、運用の状況を示す書類及びその他関係諸帳簿により、基金の設置目的の趣旨に沿って、确实かつ効率的に運用されているかどうかについて、慎重に審査を行いました。

第 2 運用の状況

決算年度中における基金の運用状況は、前年度に比べて 50 億 9,871 万円減少し、83 億 3,835 万円となりました。

土地については増減はなく、174,169.40 m²となっています。

債権は、17 億 2,889 万円減少し、6 億 9,719 万円となっています。

現金は、貸付金償還や利子収入、地所貸下料収入などにより、17 億 8,480 万円増加した一方、一般会計への繰り出しにより 51 億 5,462 万円減少し、58 億 6,973 万円となっています。

[基金の運用状況]

区 分		平成22年度末残高		平成23年度中増減額		平成23年度末残高	
		面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
		m ²	円	m ²	円	m ²	円
土 地	伊勢志摩であい交流 スクエア整備用地等	174,169.40	1,771,429,706	—	—	174,169.40	1,771,429,706
	計	174,169.40	1,771,429,706	—	—	174,169.40	1,771,429,706
現 金 債 権 等	現 金	—	9,239,554,127	—	△ 3,369,823,161	—	5,869,730,966
	債 権	—	2,426,088,000	—	△ 1,728,892,000	—	697,196,000
	計	—	11,665,642,127	—	△ 5,098,715,161	—	6,566,926,966
合 計		174,169.40	13,437,071,833	—	△ 5,098,715,161	174,169.40	8,338,356,672

第 3 基金の見直し

平成 23 年度三重県版事業仕分けにおいて、土地開発基金のあり方等を見直しました。

その結果、基金の有効活用を図るため、三重県土地開発基金条例の改正を行い、財政上特に必要のあるときは基金の一部を処分でき

るよう規定を整備し、現金の一部取崩しを行いました。土地については、平成 24 年度において一般会計にて買戻しを行うこととしました（24 年 7 月 31 日付けで買戻し済）。債権については、27 年度までに回収し、同年度末において基金を廃止することとしました。

第 4 審査の結果と意見

1 審査の結果

基金運用は、基金の設置目的に沿って概ね適正に運用されているものと認められました。

2 審査の意見

基金が保有する債権について、計画どおり回収を進められたい。

平成 23 年度健全化判断比率及び資金不足比率審査概要説明

第 1 審査の概要

1 審査の対象

審査対象は、次のとおりです。

平成 23 年度決算に係る健全化判断比率

- ・ 実質赤字比率
- ・ 連結実質赤字比率
- ・ 実質公債費比率
- ・ 将来負担比率

平成 23 年度決算に係る資金不足比率

これらの算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の方法

知事から審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、

- 1 法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか。
- 2 法令等に基づき、適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか。
- 3 財政指標の基礎となった書類等が、適正に作成されているか。
- 4 財政指標の算定を行うに際して、客観的な事実に基づき、適切な判断が行われているか。

などに重点を置き、歳入歳出決算書、同付属書類及びその他の証憑書類と照合し、確認を行いました。

なお、審査にあたっては、関係部局において積算根拠等の妥当性、客観性について確認したほか、公社・第三セクター等の現地調査を実施し、審査の参考としました。

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、いずれの会計においても資金不足は発生しておりません。

【健全化判断比率】

比率名	平成23年度	(参考) 早期健全化基準	備考
実質赤字比率	－%	3.75%	
連結実質赤字比率	－%	8.75%	
実質公債費比率	13.6%	25.0%	
将来負担比率	197.9%	400.0%	

注) 1 実質赤字比率は、黒字であることから算定されません。

2 連結実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されません。

【資金不足比率】

会計名	平成23年度	(参考) 経営健全化基準	備考
地方卸売市場事業特別会計	－%	20%	
港湾整備事業特別会計	－%	20%	
流域下水道事業特別会計	－%	20%	

注) 各会計の資金不足比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されません。

2 個別意見

平成21年度から23年度の3か年平均により算定する実質公債費比率は13.6%であり、早期健全化基準25.0%を下回る水準となっており、22年度都道府県平均13.5%(加重平均)と同水準となっています。

平成23年単年度分の個々の算定項目と20年単年度分の算定項目を比較すると、分子が元利償還金等が増加している影響により、約72億円の増加となっています。また、分母においても「標準財政規模」である普通交付税等の影響により約35億円の増加となっているものの、その影響が分子の方がより大きいため、22年度算定値(13.0%)と比較すると、0.6ポイント上昇しています。

平成23年度の将来負担比率は、197.9%で、早期健全化基準400%を下回る水準となっており、22年度都道府県平均220.8%(加重平均)も下回っています。

平成22年度算定値(191.3%)と比較すると、比率の分子である「将来負担額」において、「地方債現在高」が約468億円増加したため、6.6ポイント上昇しています。

建設地方債等残高は、平成14年度から減少傾向にあったものの、19年度から再び増加に転じ、今後も高い水準で推移することが見込まれています。公債費においても県債残高の増に伴い、高水準で推移することが見込まれるので、県債残高及び公債費の適切な管理を行われたい。

(参考)

【財政健全化法における健全化判断比率等の対象範囲】

一般会計等 (普通会計)	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	特別会計	県債管理特別会計					
		母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計					
		あすなろ学園事業特別会計					
		就農施設等資金貸付事業等特別会計					
		林業改善資金貸付事業特別会計					
		沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計					
		中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計					
		公共用地先行取得事業特別会計					
	公営事業会計	公営企業会計					
港湾整備事業特別会計							
流域下水道事業特別会計							
水道事業会計							
企業特別会計		工業用水道事業会計					
		電気事業会計					
		病院事業会計					
一部事務組合	四日市港管理組合						
地方公社・ 第三セクター等	三重県道路公社						
	三重県土地開発公社						
	三重県立看護大学						
	三重県農林水産支援センター (損失補償)						
	三重県信用保証協会 (損失補償)						
	三重県産業支援センター (損失補償)						
	東海労働金庫 (損失補償)						